

第7回札幌市環境審議会生物多様性部会

会 議 録

日 時：2023年5月24日（水）午後2時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第一常任委員会会議室

1. 開 会

○愛甲部会長 定刻になりましたので、第12次札幌市環境審議会生物多様性部会の第7回会議を開会いたします。

まずは、事務局より、事務局の紹介、委員の出席状況、開催に当たっての連絡事項、資料の確認などをお願いいたします。

○事務局（坂田環境共生担当課長） 4月の人事異動により、濱田の後任で環境局環境都市推進部環境共生担当課長に着任いたしました坂田と申します。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局につきましては、私を含め全員が入れ替わっておりますので、簡単に紹介させていただきます。

環境管理担当部長の西村でございます。

生物多様性担当係長の前河でございます。

今は席を外しておりますが、もう1人、環境共生係の村上がおります。

ここで、本部会の開催に当たりまして、環境管理担当部長の西村よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（西村環境管理担当部長） 改めまして、4月より、吉津の後任で環境管理担当部長に着任しました西村でございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、日頃より、本市の生物多様性の取組に関しましてご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様には、令和4年の1月から6回にわたって本部会でご議論をいただきました。6回のうち、5回はオンラインだと聞いておられて、大変厳しい状況の中だったとは思いますが、しっかり議論をしていただきまして、感謝申し上げます。

今回は、第7回目となりますが、これまで皆様に議論いただきました骨子案に基づいて作成しました素案を修正したものについて皆様に議論をお願いしたいと思っております。

令和5年3月に閣議決定されました生物多様性国家戦略では、2030年、ネイチャーポジティブに向けたロードマップが示されており、その中では、地域の自然的社会条件に応じたきめ細かな対応をしっかりと進めていくことが地方自治体における重要な役割と認識しております。

札幌市については、生物多様性に対する理解度という指標が若干伸び悩んでいる状況ではございますが、今後、2030年のネイチャーポジティブの実現に向けて取組を進めていく上でも、こういった取組の指針となります生物多様性ビジョンが重要と考えておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、引き続き、このビジョンの改定に向けて皆様方のお力添えをいただきますことをお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひします。

◎連絡事項

○事務局（坂田環境共生担当課長） 続きまして、委員の出席状況についてですが、本日の出席委員は現時点で6名でありまして、札幌市環境審議会規則第4条第3項により、総委員数の過半数に達しておりますので、この会議が成立していることを報告いたします。

連絡事項ですが、議事録作成の都合上、お手数ですけれども、発言時にはお手元のマイクをご使用ください。

続きまして、資料の確認をいたしますので、お手元の資料をご確認ください。

次第、委員名簿、資料1、生物多様性さっぽろビジョン改定スケジュール、資料2、第6回部会骨格案へのご意見一覧、資料3、改定ビジョン素案R050524となっております。

これ以降の進行は、愛甲部会長、よろしく願いいたします。

2. 議 事

○愛甲部会長 それでは、議事次第に従って進めていきたいと思っております。

本日の議事は一つで、改定生物多様性さっぽろビジョン素案の確認になります。

まずは、資料1に基づいて、スケジュールの確認からお願いいたします。

○事務局（前河生物多様性担当係長） それでは、今後の生物多様性さっぽろビジョン改定スケジュールについてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

本日の部会が第7回目となりまして、部会としては最後になる予定です。

この後は、6月ぐらいに環境審議会へ素案を報告いたしまして、内部調整、パブリックコメントを経て、令和6年3月に改定ビジョンを完成させるよう作業を進めていきます。

スケジュールについては、第6回から大きく変わってはおりませんので、以上となります。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

今回は第7回目の素案の最終確認となっておりまして、審議会に素案を報告して、庁内調整等を行っていただいてパブリックコメントという予定になっています。

スケジュールについて、ご質問はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲部会長 では、このスケジュールで進めていただければと思います。

それでは、素案について具体的な議論を始めたいと思っております。

前回の第6回部会で骨格についていろいろとご意見を伺いまして、それに対する対応も整理していただき、素案をつくっていただいておりますので、説明をお願いいたします。

○事務局（前河生物多様性担当係長） では、ビジョンの素案についてご説明いたします。

まず、資料2をご覧ください。

資料2につきましては、前回の第6回部会で各委員の皆様からいただいたご意見、ご質問、修正点とそれに対する修正の方向性を示したものです。黄色く色つきの部分は、まだ修正等が完了しておらず、検討中の箇所になります。こちらのご説明については割愛させていただきます。

続いて、資料3をご覧ください。

資料3は、現段階での改定ビジョンの素案になります。

私からは資料3を用いてご説明させていただきます。

赤字の部分が前回の第6回部会でお示しした骨格案から変更となっている箇所ですが、今回は変更点を中心にご説明させていただきます。

まず、10ページをご覧ください。

骨格案では、コラムとして、札幌市版レッドリストと札幌市の指標種ということで併せて記載をしておりましたが、ここはレッドリストと指標種を分けて記載することとしました。

10ページがレッドリストの説明となり、11ページに札幌市の指標種を記載しております。

11ページの札幌市の指標種のところでは、市民参加型で調査を行いますとか、その作成の経緯も記載し、あとは、表3に示すように、一部抜粋した種についてその指標となる環境、札幌市内で見られる場所についても追記したいと考えております。

続きまして、12ページをご覧ください。

12ページと13ページにございました遺伝子の多様性の部分につきましては、生態系の多様性や種の多様性のところと分量の調整をしております、赤字で横線を引いているところが削除する部分になります。こちらについては、一般的な内容も多いことから、ホームページなど、ウェブのほうで掲載するように考えております。

続きまして、20ページと21ページをご覧ください。

20ページでもコラムで生態系サービスを記載していましたが、こちらも一般的な内容になっておりますので、ウェブのほうに移行したいと考えております。その代わりに、20ページの(9)生物多様性の損失要因、21ページの(10)生物多様性の問題を身近な問題として捉えるというところにつきましては、できるだけ札幌市の事案や身近な事例を追記して、より内容を厚くしたいと考えております。

前回にもご指摘いただきました、フロー図のようなものが分かりづらいというところは、イラストを追加する予定で検討中でございます。

続きまして、32ページと33ページをご覧ください。

こちらのコラムで1976年と2016年の土地利用状況の変化を記載しておりましたが、こちらは17ページ、18ページにある内容と重複する箇所でもありますので、削除したいと思います。

これらの図面のところは、前回もお伝えしていましたが、ウェブのほうでできるだけ最

新のものを見られるように検討していきたいと考えております。

続きまして、38ページをご覧ください。

第4章の理念ですけれども、今までの部会ではここについてあまり議論に上がってきていなかったと思いますが、事務局としましては、理念は頻繁に変えるものではないと考えておりますので、現行ビジョンから継続して「北の生き物と人が輝くまち さっぽろ」としています。

その下の部分の内容や書きぶりにつきましては、後段の第8章の基本方針の内容も反映しまして、修正を考えております。

続きまして、45ページをご覧ください。

45ページ以降は、各ゾーンの土地利用状況の変化ということで、1976年と2016年の図を並べています。前回、吉田委員から2022年版のデータがあるのではないかというお話がありました。国土数値情報ダウンロードサイトでは、南の地域は新しいものがありましたが、北海道はまだ整備されておられませんので、このまま2016年の図面としたいと思います。そして、ウェブ版のほうで新しい情報に更新していけるように取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、54ページをご覧ください。

54ページの第9章とそれ以降の第10章では、2030年までの目標と進捗管理を記載しておりますが、第6回部会の際には空欄となっていた指標等を今回追記しております。

68ページを見ていただきますと、2030年目標の抜粋したものとモニタリング方法を一覧表で記載しております。

前回からの変更点としましては、まず、(1)生物多様性の保全に関する目標の上から二つ目、自然共生サイトの認定件数が10件に達し、維持されている。前は20件と記載していたのですが、その下にあります、自然共生サイトの対象となり得る土地が20件に達しているということとをまず目標とし、そのうちの10件を認定まで持つように、10件に変更しております。

そして、上から四つ目の赤字の部分ですが、ヒグマ対策につきましては、さっぽろヒグマ基本計画2023に基づいて対策を実施するというので、基本計画の中で目標値等も設定しておりますので、本ビジョンの目標、モニタリングのところからは削除を考えております。

続きまして、69ページの(2)生物多様性の理解に関する目標ですが、一つ目の赤字で消している部分は、学校の授業で知った割合になりまして、ここは削除を考えております。

理由としましては、現時点で基準となる割合がないので、今後、取組をしていったときに、その進捗管理のアンケートの中で何%と出た場合に、それが増えているか減っているかの判断がしづらいついておられます。また、何で知ったかということよりも、生物多様性のことを授業以外でも知る機会ということはあると思いますので、目標からは削除して、

取組については学校等と連携したものは進めていく予定であります。

以上三つの目標に絞って管理していくこととしたいと思っております。

続きまして、(3)生物多様性に配慮した行動の実践に関する目標につきましては、(2)と同様に、3項目に絞り込んで目標を設定しております。

企業の目標のところ、原料調達などの際における生物多様性に配慮した物品、サービスの購入をしている企業の割合を記載しています。国の新しい国家戦略を見て事業者の役割なども確認したのですが、なかなかいいものが思いつかなかったこともあり、現行ビジョンからの引継ぎとしております。

目標値につきましては、2020年度の目標として50%を上回っておりますので、数字については上方修正して、60%といったところで検討したいと考えております。

私からのご説明は以上となります。

○愛甲部会長 今、資料2と3を基に修正したところなどを中心に説明していただきましたけれども、大きくは、ウェブでコラム等を掲載するように少し動かす話とか、地図について新しい情報も加えたものはウェブページ上で更新をしていくという話がありました。また、理念のところをこの部会であまり議論できていなかったですけれども、基本的には変えないというお話、それから、第9章、第10章の取組とか目標のところは、大きく変更していただいている部分もあります。前回いただいたご意見に対応できた部分とまだできていない部分があるようですが、その辺も含めて、どなたからでも構いませんので、ご質問やご意見などをお願いいたします。

○西川委員 まず、第1章のところからです。

5ページで、これは私のミスですが、真ん中辺の「奥定山溪では現在でも」というところに大蛇ヶ原や中山湿原の記載があるのですけれども、修正意見として「池塘や浮島など」と直したらと書いてしまいました。しかし、あそこは小さな池塘しかなさそうで、浮島があるかどうかは確かではないので、文章を変えたほうが良いと思い、一応、文案をつくってきたので、後ほどお渡ししたいと思います。

ここら辺の湿原の特徴は、アカエゾマツ林に囲まれているということと、池塘が小規模であって、ワタスゲとかゼンテイカなどがきれいであるという辺りが特徴的な景観だということ言えばいいと思っております。

次に、細かいところは飛ばして、11ページの指標種に関してです。

指標種については、いろいろと引っかかっていまして、ここの部分に経緯などをいろいろ記載していただいたのですけれども、抜粋した表のボリュームが少な過ぎないかと思われました。これだと、どのような種がどのような環境の指標となっているのかということが少し分かりづらいので、典型的なものをもう少し増やしたほうが読んでいて分かりやすいかなと思われました。

それから、第1章に関して、次は17ページです。

今さらに申し訳ないのですが、昭和後期なのですが、昭和後期なのですが、凡例と記載している中身が

合わないといいますが、記載のほうがか細かくて、この地図を見てもどこがどう変わったのかが分からないので、そこは工夫をしたほうが良いと感じました。

それから、19ページの図3についてです。グラフがあって、下に項目があって、全体の数と比率となっていますが、グラフの中にも比率が記載されていて、文章を読むと、全体の発送数5,000で回答数2,541とも書いてあるので、下に二重に記載する必要はないと思いました。ここは、もう少しすっきりさせたほうが良いと思いました。

それから、30ページです。

ほかのところもそうなのですが、指標種を調べて、それぞれの環境で生息していることを確認していますというのはいいのですが、これは環境の指標なので、指標種がそこに生きていて、その環境が保全されているということが確認されていないといけないのではないか、そういう調査をしていなければ仕方ないのですが、もし書けるのであればそういう記載のほうがいいのではないかと思います。

第1章に関しては、以上です。

○愛甲部会長 今、第1章についていろいろご指摘がありましたけれども、事務局からいかがでしょう。

○事務局（前河生物多様性担当係長） そのように直したいと思います。

30ページの最後のところは、今回、環境で確認していますということではなくて、生息が確認できたので、こういう環境が保全されていますというところまで記載したほうが良いということでしょうか。

○西川委員 可能であれば、どういう環境の指標種なのかということがここを読んで分からなければいけないと思うので、こういう環境が保全されていますというところまで書いていただくと、指標種を調査した意味が分かると思うのです。ただ、市民参加の調査などで、その環境を確認されているかというところまでは分からないのであれば、このままで結構です。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 市民参加型の調査は、いろいろな場所でされていて、正確性というところはあるのですが、自然環境調査につきましては、それぞれ専門の方に調査していただいております。各ゾーンの説明のところ、例えば47ページとかを見ていただくと、(3)自然環境調査結果ということで、それぞれの環境について、まず、山麓ゾーンを代表する生態系では二次林である白旗山という書きぶりから、その後、指標種ではこのようなものが確認されていますと、もう少し詳しくは書いております。

ご指摘のページでもということであれば、もうちょっと内容を厚めにするように検討したいと思います。

○愛甲部会長 西川委員、よろしいですか。

○西川委員 はい。

○愛甲部会長 ほかにありませんか。

○吉田委員 第1章で、まず、9ページの集計作業中のものです。恐らく、今、集計され

ていると思いますが、鳥類324種には、石狩市も含まれていると思います。実際は、札幌市では、125種ぐらいだと思うのです。

それから、細かいことですが、この表では魚類、貝類、甲殻類と書いていて、次の10ページのレッドリストで淡水魚類と水生生物になっています。

この分類群の区分けというのはクリティカルで、統一性を持たせるということが大事かと思うので、ここの表1と表2の分類群の書き方は統一性を持たせたほうがいいと思いました。

○愛甲部会長 鳥類は、なぜ石狩が入っていたのですかね。

○吉田委員 その後、元になったデータを確認したところ石狩港などの大型アセスが含まれておる可能性があります。そのデータベースをそのまま入れ込んでいて、そこから算出していると思います。

○愛甲部会長 要は、現行のビジョンにはそれが入ってしまうのですね。

○吉田委員 現行のビジョンにそれが入っていて、10年前ぐらいに石狩の新港のアセスが入ってきていたのではないかと思うのです。シギドリ類がめちゃくちゃ入っていたりしています。両生類は徳田委員のほうで確認しました。そっちはそんなに変化はなかったですね。

細かいですが、例えば、ノイヌとするか、ノライヌにするかということさえ決めておかないと、対応する際にパニックになってしまいますからね。すなわち、ノイヌならば狩猟対象ですが、ノライヌは、動物愛護法の管理下になります。

また細かいことですが、種の記載のところで、哺乳類が亜種記載なのです。それはそれで構わないのですが、亜種記載をするのであれば、チョウセンシマリスとしっかり書くべきというところが結構ネックなので、一緒にチェックさせていただきたいと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

表1と表2が合っていないというのは、分類がずれているのですか。それとも、実際は同じですか。淡水魚類、水生生物と言ってしまっていますね。

○事務局（前河生物多様性担当係長） レッドリストの水生動物のほうには、コガタカワシンジュガイなどが入っていて、魚類と水生動物という分け方にしています。

表1のほうは、今、ビジョン策定時のものを載せているので、そのときは魚類と貝類と甲殻類という書き方です。水生昆虫は昆虫のほうに入っていたと思います。

○愛甲部会長 どちらにしろ、レッドリストのほうが新しいのですね。2016年ですね。

○事務局（前河生物多様性担当係長） そうです。レッドリストのほうが新しいです。

○愛甲部会長 そうであれば、今回、表1のほうもレッドリストの表記のほうに合わせるのが正しいのでしょうか。そこのずれがなければですね。

○事務局（前河生物多様性担当係長） その辺は、もう一度見直します。

○愛甲部会長 中身を確認していただいて、お願いします。

ほかにかがででしょうか。

○徳田委員 12ページに、私から指摘させていただいて直してもらったところがあるのですが、上の条件付特定外来生物の段ですが、「『条件付特定外来生物』に指定されており、指定日以前から一般家庭でペットとして飼育している場合は」と書いてあるのですが、今回の条件付特定外来生物については、6月1日の指定日以降も飼育はできるはずなので、「指定日以前から」というのは必要ないのではないかと思います。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 分かりました。削除します。

今、新しく飼うことはできるということですね。

○徳田委員 野良で捕まえて飼うとか、譲り受けて飼うとか、そういうことは可能です。ただ、購入したりというのは駄目だというふうになっています。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 分かりました。ありがとうございます。

○愛甲部会長 ほかにかがででしょうか。

第1章について、ほかにございませんででしょうか。

○有坂委員 すごく細かいところですが、6ページに、防風林でポプラ通の写真が載っています。これはポプラ通の写真ではあると思うのですが、写真の樹木はポプラではないですね。言わんとしていることが分かりますか。

○愛甲部会長 シラカンバですね。

○有坂委員 シラカンバですね。

これがポプラ通なのは分かっているのですが、別なところがいいと思います。知らない人がこれを見たら、ここの写っている樹木がポプラなのだと誤解されてしまうと思ったのです。

○愛甲部会長 確かに、そうですね。もっといい写真があれば、それに差し替えていただければと思います。

その隣の写真も気になったのですが、屯田町というのは「町」がつくのですか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 確認します。

○有坂委員 ついでにいいですか。

7ページの湿地の説明で、4行目のところにはモウセンゴケ、ミズゴケという種名が書いてありますが、その下の希少な昆虫というところには昆虫名が書いていないのです。何を言いたいかという、福移篠路湿原が写真に載っていて、希少な昆虫であればカラカネイトトンボと書いたほうがいいと思ったのです。

さらに、10ページに、絶滅危惧IA類としてカラカネイトトンボの写真が載っているので、名前を記載することで、その連続性というか、関わりがよく分かるのではないかと思います。

○愛甲部会長 それは、そうしていただいたほうがいいと思います。

○有坂委員 もう一つは、第1章ではないのですが、50ページに湿地の例としてモエレ沼の写真が載っていたのですが、モエレ沼でいいのかなと思ったのです。

○事務局（前河生物多様性担当係長）　ここは、低地ゾーンとして掲載しておりまして、石狩湿原の名残がある場所ということで、モエレ沼とモエレ沼の抽水植物群落を載せています。

○有坂委員　モエレ沼は、人工的なイメージを持つ場所かと思います。タイトルが主な保全すべき生態系ということなので、別の場所を掲載した方が良いかと。

○愛甲部会長　分かります。おまけに二つともモエレ沼なので違和感を持ったということですね。

○有坂委員　そうです。何か違和感があったのです。

○愛甲部会長　先ほどの福移篠路湿原はそれに当たらないのですか。

○有坂委員　本当はそれがいいのではないかと思ったのです。

○愛甲部会長　例えば、福移篠路湿原とモエレ沼を一つ残しておくというのもいいかもしれませんがね。モエレ沼というと、何となく都市公園のイメージがあります。6ページの写真はいいのですが、そこにもモエレ沼があるので、確かにモエレ沼がいっぱい出てくるなという感じはしますね。

○事務局（前河生物多様性担当係長）　分かりました。写真については再度確認いたします。

○愛甲部会長　公園緑地は、文章の中には中島公園と書いてあるのに写真はモエレ沼と前田森林公園だから、モエレ沼の代わりに中島公園でもいいような気はします。できれば、文中の話と対応していたほうがいいですね。でも、そう見ると、入れられるところはいっぱいありますね。

ほかにいかがでしょうか。

第2章以降に入っていただいても構いませんので、ご指摘いただければと思います。

西川委員、お願いします。

○西川委員　第2章の最後の36ページですけれども、遺伝的攪乱に関する配慮が浸透していないというところで、最後の文が削除されていますね。今のところ、問題が起きていないというご指摘もあったと思うのですが、今後、農業分野で、緑の食料システム戦略を進めていく中で、化学農薬や化学肥料の使用量の低減や有機農業を増やすといった取り組みにおいて、遺伝子組換え作物やゲノム編集作物の使用が検討される可能性もあるので、規制しますとか普及啓発しますということは書いておいたほうが良いと思いました。

○愛甲部会長　線が入っているところは残しておいたほうが良いということですね。

○事務局（前河生物多様性担当係長）　分かりました。残すようにいたします。

○愛甲部会長　これは、なぜ消したのだったのでしょうか。

○事務局（前河生物多様性担当係長）　あまり事例もないですし、札幌市独自の規制もないということで、一旦は削除いたしました。

○愛甲部会長　この間、打合せしたときに確認させていただきましたね。どういうことだったのですか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 農業部局にも確認しましたが、市独自の条例、規制はなく、北海道の条例が札幌市にもかかっているということでした。

○愛甲部会長 分かりました、ありがとうございます。

これは、残していても書いていても間違いではないので、今の西川委員のご意見のとおり、新しい事態も発生しそうですので、残していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○徳田委員 同じ遺伝的攪乱のところ、①と②で、異なる地域の生き物を持ち込まない、同じ地域でも同じ遺伝子を持つ個体ばかり持ち込まないとあります。①は外来生物として余計な遺伝子、変な遺伝子を持ってこないという意味で、②は保全になりますね。生物の中で遺伝的多様性を持たせておこうという話になると思うので、外部から新しい遺伝子を持ってこないということと、遺伝的に多様性を持たせようというのは、私は読んで分かるのですけれども、一般の人が見たときに、新しい遺伝子を入れたほうがいいのか、よくないのか、混乱しないかと思ったので、少し説明が必要かと思いました。

○愛甲部会長 ①と②が分かりにくいということですね。これは何かからの引用ですか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 書かれた経緯は私も分からないのですけれども、もう少し分かりやすくなるように修正いたします。

○愛甲部会長 お願いします。現行のものにもこれに当たるようなことが何か書いてあったりするのでしょうか。

①、②とわざわざ書いてあるので、何か元になっている文章があって、それを引用しているのかなとも思いますが、その辺も確認していただいて。

ありましたね。現行のビジョンの41ページの遺伝攪乱対策のところ、①、②とあって、「違う地域の生き物を絶対持ち込まないことや同じ地域でも同じ親の子孫ばかりを持ち込まないことが大事であり」と書いてありますね。これを、「同じ遺伝子を持つ個体ばかり」という表現に変えたということだと思います。

これは記憶にないですが、ひょっとしたら、一般市民的には分かりやすい表現かもしれませんね。親とは限らないということと、親の子孫というのを遺伝子という言葉に変えて、同じ遺伝子を持つ個体ばかりと変えたということだと思います。

同じ親の子孫は同じ遺伝子を持つとは限らないですね。だから、こっちのほうが正確なのか。

同じ地域でも同じ遺伝子というふうに、「同じ」「同じ」と続くのは文章的にも分かりにくいですね。これは、「同じ地域」は要りますか。異なる地域の生物を持ち込まない、同じ遺伝子を持つ個体ばかりを持ち込まないとしてはどうでしょうか。あえて「同じ地域」と言う必要もないような気がします。

徳田委員、どうですか。

○徳田委員 文章的にはそれでいいと思うのですけれども、ニュアンス的にここでは外来的な話がされているので、同じ遺伝子を持つ個体ばかり持ち込むというのは保全のときに

まずいという話なので、保全なのか、外来なのかという話も言っておいたほうが良いと思いました。

○愛甲部会長 今、言われている保全というのは。

○徳田委員 例えば、絶滅しそうなエゾサンショウウオのグループがいたとして、同じ親の個体ばかり放流していると駄目になってしまうということを言いたいと思うのですが、①については、別の地域のエゾサンショウウオを持ってきてはいけないという外来のことについて言われていて、その辺りが伝わるのかなという気がしました。

あまり予備知識がない人が見たときに、①では外から持ってきてはいけないと言っているのに、②では外から持ってこいと言っていると捉えられないかと思いました。

○愛甲部会長 確かに、そうですね。

○有坂委員 ここで言っているのは、同じ遺伝子というより、同じ親の話をしているということですね。似たような遺伝子ということですね。

○徳田委員 親でも、兄弟姉妹でも、やっぱりそうですね。

○有坂委員 多様性が低くならないようにということですよ。

○徳田委員 そうですね。

○有坂委員 同じ遺伝子ではないという、さっきの話ですね。

○西川委員 クローン増殖させたものを持ってきてしまったりすると問題だということですね。レブンアツモリソウもそうですね。

また、サケの放流は、そういうことを考えて放流されていると思っていますが、徳田委員もおっしゃっていましたが、絶滅危惧種など非常に少ないものについては、特定の遺伝子型ばかりを増やして、それを戻してしまったために遺伝的多様性が低くなってしまったということもあり得ると思います。

○有賀委員 サケの場合は、今、そこまで数が少なくないので、親の数もいますし、母川に帰ってきたものを繁殖させて放すということで多様性はある程度あると思うのですが、もう少し希少種のオショロコマとか、ごく限られた水域にしかない種類については、あまり放すと、そこで繁殖させた子どもばかりになってしまう可能性があると思います。

○山崎委員 今の議論についてですが、個体単位で考えるのか、地域単位で遺伝子を考えるのかということがごちゃごちゃになってしまうと、分かりにくくなってしまいます。ですから、①の前どころに、生物の生息範囲、自然分布を考慮して異なる地域の生き物を持ち込まないなどというふうにしては、一般の人にも伝わりやすくなると思いました。

サケとか植物も、同じ生き物が広範囲に移動したり分布したりという、種の単位で考えるか、個体で考えるかという話にもなると思いますし、どのようにその生物の種を認識するかという話にもなってくるとは思います。そこを細かく説明していくと膨大な文章量になってしまうので、整理の仕方を考えられたほうが良いと思います。

○愛甲部会長 確かに、ここだけでコラムが書けそうな量になってしまっていますが、先ほど

言われたように、冒頭に一言入れておくというのは非常に有効だと思います。

また、ここを改めて読んでみたら、そういうものを持ち込まないことが必要ですがの後に文章が続いていて、これは配慮が浸透していないということを言いたくてこの文章を書いてあるわけで、となると、河川における稚魚の放流とか飼育していたペットの放逐などにより、地域固有の生物以外の遺伝子が導入される可能性があります、というほうを先に持ってきて、そのためにはこういうことに気をつけてくださいね、こういう配慮が必要でずという書き方にしたほうが分かりやすいと思いました。この最初の文章はすごく長いので、順番を入れ替えたほうがいいのかと思いました。また、先ほどの線で消したところを復活させるという話もありますので、これについては、ペンディングにして、事務局と私で文案をつくって、メール等で皆さんに確認をお願いすることでよろしいですか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 分かりました。よろしくお願いします。

○愛甲部会長 今、ここでやっているのと、とても時間がかかりそうですし、さらに気になったのは、コラムの中身の書き方の調整が要ると思います。遺伝的攪乱の部分をウェブのほうに持っていくという話もありますから、ちょっと調整をさせていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

第3章は位置づけで、第4章は理念に当たる部分です。

○有坂委員 第1章に戻ってしまうのですけれども、一つだけ気になっているところがありました。

22ページに、SDGsというか、生物多様性に関する札幌市の取組姿勢が幾つか書いてあって、下から2段落目に、生物多様性さっぽろビジョンにおいては何番と何番に寄与すると書いてあります。今のご時世、基本的にこういうものが書かれるのは分かりつつ、こう書いてしまうと、ほかのところの関係なく見えてしまうというところに違和感があります。生物多様性さっぽろビジョンは、基本的に17のゴールすべてに寄与していますし、関係のあるものだと思います。こう書いてしまうと、経済とは関係ないとか、ここに挙げられていないゴールは生物多様性さっぽろビジョンではあまり考慮されていないと、思われてしまわないでしょうか。こういうタグづけをするのは分かりやすさにもつながると理解はしますが、いつも違和感があるということだけ伝えておこうと思いました。

○愛甲部会長 分かります。

ですから、逆に言えば、生物に関することだけに絞って、13、14、15ぐらいにしてしまって、13、14、15のゴール達成にも寄与するけれども、SDGs全体の目標達成にも寄与するものだという書き方にしたほうがいいのかもかもしれません。そのためには、パートナーシップも必要だし、経済も考えなければいけないということですね。

○有坂委員 特にこれとこれで、結果として全部につながるという今の部会長が言われた書き方だとしっくりきます。

○愛甲部会長 僕もそれは同じ考えですので、そこも修正をしていただければと思います。

ほかにかがででしょうか。

○西川委員 第4章は基本的に変えないということですが、ポツの三つ目のところが理念として掲げるには、ちょっと分かりづらい文章かなという気がします。ここは絶対に変えてほしいというわけでもないのですが、そんなふうに思いました。

○愛甲部会長 この文章は、今のSDGsの話と関係がありますね。

西川委員、例えばこんなふうにしたらというものがありますか。

○西川委員 ないです。

結局、何でもつながるのだということですね。

○有坂委員 強弱はあるにせよ、結果としては全て関わることだと。ただ、3番目では経済活動を言っているから、SDGsの関わりを示すところに経済と入れなければいけない、という感じにもなってしまいます。

○西川委員 生物多様性を活用して、互いの対話や結びつきを広げるとなると、かえってわかりにくい。

そこをなくしてしまって、まちづくりや社会経済活動の活性化に貢献しますとしたほうが分かりやすいと思います。互いの対話や結びつきを広げというのは、具体的なことが思い浮かびづらいです。これは私だけなのかもしれないので、皆さんはどうお感じか、お聞きしたいところです。

○吉田委員 今さらですけれども、理念は第4章でいこうと決めたのでしょうか。

第1章、第2章に時間をかけて盛り上げ過ぎたから、読み直すと、今さら理念かと感じてしまって、入れるのなら0章かなと思いました。

○愛甲部会長 第1章、第2章は背景と課題ですね。

○吉田委員 たしか、そういう整理にしたのですよね。

○愛甲部会長 第1章に図表とか写真も入ってしまっているから、第1章が長くなってしまったのです。

やはり、理念は、表紙にばんと来るくらいではないですか。

○吉田委員 普通の本になったときに、もしこのサイズならば、第4章が1ページで終わってしまうわけではないですか。ページのバランスが悪かったら、すごくスペースが余る気もするので、ちょっと寂しいなという気がします。

○愛甲部会長 理念は、もっとPRして、分かりやすく、見やすくしたほうがいいと思うので、「北の生き物と人が輝くまち さっぽろ」だけでも表紙にばんと載っていればいいと思っています。今のものには、それとはまた違う文言が載っています。それはそれで、当時つくられたときの考えだと思うので、いいとは思いますが、せつなくなので、ビジョンはもっと目立つようにしていただくといいのではないかと思います。

○吉田委員 はじめにというのは駄目ですか。

○愛甲部会長 はじめは。

○吉田委員 ここではないですよ。やっぱり市長の挨拶でしょうか。

○愛甲部会長 理念の文言は、市長の挨拶の中にも入っていていいと思います。

今はどうなっていましたか。

入っていますね。

上田市長の最初の策定に当たってのご挨拶の一番最後に、「本ビジョンの理念である『北の生き物と人が輝くまち“さっぽろ”』を実現するため、ともに考え、ともに行動しましょう！」と書いてありますので、こういうものを書いていただければと思います。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 分かりました。

○愛甲部会長 特に、今回は、最初のビジョンの改定版なので、そこは変えていません、掲げている理念はそのままでいくのですということを強調したつくりにして構わないと思っています。章はこの構成でいいと思います。

それで、先ほどの文章で西川委員が引っかかっているのは、対話や結びつきを広げというところですね。

○西川委員 はい。

○有坂委員 これは、もう決まったものなのでしたか。変えられないものなのでしたか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 理念の1行目のところはこのまま引き継いで、下の四つのポツのところについては、変更可能です。

○有坂委員 西川委員がおっしゃっていた三つ目は、分けたほうがいいと思いました。対話や結びつきは大事だと思うので、生物多様性を活用するために多様な主体による対応を進めるということが一つ入っていていいと思います。ただ、それはまちづくりや社会経済活動の活性化とは違うような気がします。対話することによって経済は活性化しないとは言わないですけども、別の行動のような気もします。対話はまちづくりには関わるかもしれませんが、経済活動のためだけにするわけではなく、二つのことを一つの文で言ってしまう感じがします。

○愛甲部会長 確かに、対話や結びつきを広げることが、即、まちづくりや社会経済活動の活性化には貢献しないですよ。多様な主体の人たちがそれぞれの立場で保全に取り組んだり、最初にあるように保全に取り組んだり、その次の段階にあるように、生物多様性に配慮したライフスタイルを実践したり、さらに企業が生物多様性を活用したり、それに配慮したような企業活動することとか、市民と企業が連携することによってまちづくりとか社会経済活動が活性化するということになると思うので、そういう文章にしたほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 分かりました。もう一度検討します。

○愛甲部会長 この「対話や結びつきを広げ」をちょっと変えるのと、まちづくりの前に何か入れたほうがいいのではないかと思います。

今の取組とか目標、役割分担のところでも、各主体による行動の実践とありますけれども、企業とか施設との連携ということも掲げられているので、ここで言っている多様な主体というのは、この体制、役割分担のところでは言っている札幌市、市民、団体、企業のこ

とだと思いますから、その人たちが連携するという言葉がここに入っていたほうがいいのかもしいですね。それを前の前の段階では結びつきと言っていたということだと思いますので。

ほかにいかがでしょうか。

○山崎委員 先ほど、理念をもうちょっとアピールというお話が出ましたが、25ページにシンボルマーク、キャッチコピーをつくりましたという取組の紹介があります。理念とキャッチコピー、シンボルマークの活用状況はどうなのでしょう。これは何か関連づけたほうが良いと思ったのですが、いかがでしょうか。

○愛甲部会長 実は、このシンボルマークとキャッチコピーを不思議に思っていたのです。

理念があるのですから、違う言葉のものをいっぱいつくると、ぶれるのですね。そして、見るもの見るものでキャッチコピーが違うので、理念を定めたのだったら、それで押し通せばいいのと思うのです。

このシンボルマークはいいのですけれども、キャッチコピーはどうしましょうか。

25ページは、今のビジョンの進捗管理の説明をしているところで、ここはやむを得ないと思うのです。今、使っているシンボルマークとキャッチコピーなので、いいのですけれども、2013年から2014年にかけてコンテストをやって決めたものなので、市民の方が応募されたのですよね。それで決めたものですが、逆に言えば、やりましたというふうにしておいて、今後は理念で押し通していただきたいと私は個人的に思っています。

このキャッチコピーがどのくらい重たいのか、分からないですけれどもね。

○事務局（前河生物多様性担当係長） ビジョンができたときに、普及啓発とか、知ってもらうということもあって、キャッチコピーとシンボルマークを市民から募集した経緯はございます。

現在は、ホームページで使っているという案内はしてはいるのですけれども、何かに積極的に案内しているということではなくて、市でつくる冊子にこのマークを入れるというような使い方です。

○愛甲部会長 これはセットなのですか、シンボルマークとは切り離せないのですか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 単独でも使用できます。

○愛甲部会長 生物多様性レポートに使われているので。

○有坂委員 マークはよく見えますし、私はすごくいいマークだと思っているのですが、切り離せるのだったら。

○愛甲部会長 それは検討していただきますが、大事なところなので、統一したほうがいいのではないかなと思いました。本当に理念が目立ってないですよ。そこはご検討ください。

この後の取組のことで、このビジョン自体の問題ではないと思います。

ビジョンの中で、特にキャッチコピーとシンボルマークを位置づけているということは

していませんので、今回の計画の中で、ビジョンの中でもそうですよね。特に、素案の中にも今の進捗管理のところには出てきますけれども、そういう位置づけはしてないので、いいとは思いますが。

○有坂委員 理念の四つ目のポツの地域の資源を再発見の「資源」という言葉が、いつもしっくりこないのです。資源というのは、人間が使うという大前提があるものなので、生物多様性にはそぐわない表現、言葉だなといつも感じています。もうちょっと違う表現にできないかと思ったのです。

最初は「魅力」かなと思いましたが、その後に「魅力」があるので。

○愛甲部会長 何かいい言葉はありますか。

その後にある「創造」も引っかかると言えば引っかかります。

○有坂委員 この最後の文章は全体的にすごく人工的な感じがするといいますか、生物多様性の話とはちょっと違うイメージを抱いてしまうのです。

○西川委員 生物多様性の評価をするときに、地域の人に理解してもらうために、地域資源として生物多様性は大事なのですという言い方はします。ただ、一般的に資源と言うと、エネルギーとか人が使うものになるのですけれども、生物多様性という場合でも資源を使うことはあります。

ただ、この文章の地域の資源を再発見すると創造するという二つはつながらない気がします。創造というのは、何をどういうふうにしようとしているのか、生物多様性を新たに導入するという意味の創造なのでしょうか。ちょっと分かりづらいですね。

○愛甲部会長 そう考えると、「魅力」でもいいような気がします。

○有坂委員 そうですね。そこに「魅力」が入っていると、すっといけるのですけれども、その後にもまた「魅力」が来るから、これを変えなければいけない……。

○愛甲部会長 ここは、「北の生き物と人が輝くまち」でいいのではないですか。

○有坂委員 それを持ってくるということですね。なるほど。

地域の魅力を再発見、創造し、北の生き物と人が輝くまち札幌を将来に引き継いでいくということですね。

○愛甲部会長 くだいですか。

○有坂委員 くだいとは思わないです。そのほうが分かりやすいと思います。

○愛甲部会長 くだいかもしれないので、事務局でも検討してください。

ほかにはいかがでしょうか。

第5章と第6章は、ゾーンの設定、各個別の説明事項になって、幾つか赤で修正が入っていますので、そこを確認していただきつつ、第7章がゾーンごとの目標になっています。

これは、まだ素案だから、第7章とか第8章はまだ短いですがけれども、この辺も絵が入ったりするのですか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） デザイン自体はこの後に決まってくる。

○愛甲部会長 それは、まだということですね。取りあえず、今は文章と図表だけを見て

いただいているので、ページの区切りが入ったりするのだと思います。

○有賀委員 まだ決まっていない事項になっているのですが、コラムはどんなイメージで入れられる予定ですか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） コラムは、現行のビジョンと同じように、本文とはちょっと離れた形で、これは読み物ですということが分かるようにしたいと思っています。

○有賀委員 分かりました。

○愛甲部会長 ほかにいかがでしょうか。

○西川委員 第6章で、それぞれのゾーンで自然環境調査の結果が記載されていて、確認された種が何種あり、指標種はこれが確認されましたというふうに羅列していますが、指標種として挙げられたものがそれぞれのゾーンの特徴を本当に表しているのか疑問に思うのです。同じようなものが結構挙がっていて、ゾーンといっても広くて、水辺もあれば、山もあれば、森林もあれば、いろいろなところがある中で、これが確認されましたといっても、そのゾーンがとても良好ですという評価にはつながっていないと思うのです。

発見された指標種全てをここに挙げるのではなくて、例えば、山地ゾーンであれば、その山地を代表するような指標種を幾つか挙げるだけにするとか、その地域の特徴が分かるような挙げ方とか書き方をしないと、何でも載っているようなイメージがあります。

これは後でも提案しようと思うのですけれども、指標種自体、必ずしも良い環境を代表するものとは限らないものも入っているので、その辺の扱いは気を使ったほうがいいのではないかと思いました。

○愛甲部会長 例えば、ミズバショウですね。山地にも出てくるし、山麓にも出てくるし、湿地のところにも出てきます。その辺は、もうちょっと使い分けてもいいのではないかというお話だと思います。

指標種をこれに定めますというのは、このビジョンの中で決めているわけではないのですね。

○事務局（前河生物多様性担当係長） レッドリストをつくったときに、指標種も併せてつくっているのですが、ビジョンの中には書かれていません。

○愛甲部会長 指標種を決めて、それをチェックしていきますというのはビジョンに書いて、指標種自体に何を定めるかというのは、レッドリストの中で決めているということですね。

○事務局（前河生物多様性担当係長） そのとおりです。

○有賀委員 でも、これを読んでいて、指標種がどの種類なのかということは分からないのですね。

○事務局（前河生物多様性担当係長） そうですね。今のところは全部を載せてはいません。コラムのところでは代表的なものを抜粋しているのですけれども、36種全部は出ていません。

○有賀委員 それでは、例えば、ウェブページに飛べるように、ここに行くと指標種が全部見られるというのを紹介しておいてくれると、指標種が何の種類なのか知らなかったりする人にとっても分かりやすいと思いました。

○愛甲部会長 そうですね。

あとは、レッドリストのほうにも、主にゾーンごとに生息、生育する動植物が紹介されていたり、指標種のところにはマークがつけてあって、この区分に大体合うような書き方がされているので、もうそこに絞って、ここの文章の中で例を挙げるときもそうしたほうがいいのかもしいかなと思います。

ミズバショウは、湿地を代表する指標種のところでは湿地のマークがついていますので、わざわざ文章の中に取り上げて書くことはないと思います。逆に、両方見てしまうと混乱してしまう可能性もあるので、ここの対応関係を整理して、削るものは思い切って削ってしまってもいいのではないかと思います。

詳しくはこっちを見ていただければいいので、ここにあんまり細かく書いてもしようがないという気がします。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 分かりました。

指標種のところ、全種見るときはレッドリストと、生き物図鑑と書いているのです。生き物図鑑というのは、「さっぽろ生き物さがし」という市民参加型の調査で参加者にお配りしている図鑑になるのですが、そちらでは全部の指標種と、それに似た種ということで掲載して、何月ぐらいにどういった場所で見られますということを、もう少し詳しく書いてはいますので、そちらを案内するようにしたいと思っております。

○愛甲部会長 そのようにお願いいたします。

○有坂委員 一つ、関連でいいですか。

46ページの写真ですけれども、アカゲラが山地のところに載っています。アカゲラが指標種だからだと思うのですが、アカゲラが山地を代表する生物なのかと考えると、ほかのところにも指標種として出てきています。写真を上げるのであれば、そのエリアにいる特徴的な生き物がいいと思いました。

○愛甲部会長 ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 指標種の議論の中で、今、見て気になったのですが、47ページに、植物は79科290種が確認され、指標種は云々と書いています。動物のほうも、指標種の記載があり、その文章の後に「絶滅危惧種も確認されており」なのです。指標種はあくまでも指標種なので、レッドリストの記載種が最初に示されるべきかと思います。一番重要なものが、指標種となっていると思いますが、指標種はあくまでも市民参加を促すために調査しやすいものという観点で選んでいるので、見つかって当たり前が基本です。やはり、最終的には、各ゾーンに絶滅危惧種がいるということをしっかり記載したほうがいいと思いました。

○愛甲部会長 確かに、そうですね。

○山崎委員 40ページのゾーン一覧の中に、文章中にもあるかもしれないのですが、地勢のところでは、台地段丘、扇状地性低地、ただの低地が出てくるのですけれども、地質学的にできるだけ正確な書き方をしたほうが良いと思ひまして。昨年度中に、私どもの博物館活動センターの地学専門の学芸員に聞き取りをした上でつくっていらっしゃると思ひうのですけれども、私も専門外ですが、日々、地学の学芸員の傍らで見聞きしているところでは、恐らく、台地段丘という専門用語はないので、台地・段丘としたほうが良いと思ひます。

また、扇状地性低地と低地が両方あるのはちょっと分かりにくいと思ひました。そこで、扇状地は社会の教科書でも出てくる単語ですから、扇状地として、扇状地性低地は必要ないと思ひました。

○愛甲部会長 表7のところですね。そのように修正していただければと思ひます。

表7にしかこの言葉は出てこないのですね。

○山崎委員 そうですね。14ページから15ページの地勢のところは、主に地学担当学芸員が原稿を提供しているのです、こちらの地勢の表現に準拠して表とか文章をつくっていただけると良いと思ひます。

○愛甲部会長 ありがとうございます。そこはそろえていただければと思ひます。

○西川委員 51ページの河川の一番最後の「絶滅危惧種が確認されている一方で」というところでは、

私から意見を上げたところで、外来種の分布拡大の要因の一つにもなっているというのをに入れていただいたのですけれども、この文章だと、外来種の分布拡大というところに重きが置かれ過ぎています。両面あると思ひうのです。河川は、在来種の個体群の存続といったところでも非常に重要なので、まずはそこを書いていただいて、一方で、外来種の移動ルートにもなっているという書き方にさせていただけないかと思ひます。

あくまでも、在来種を存続させるためにはとても重要な役割を果たしているということは強調していただけたほうが良いと思ひます。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

○吉田委員 言おうか言わないか悩んでいたのですが、河川はエゾシカの進入経路なので、そっちをどうするか、書くか書かないかも含めて検討していただければと思ひます。もちろん、ヒグマも同じです。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 52ページの最後のほうに、連続性は大事けれども、拡大の防止も必要ですと加えてはおります。

○愛甲部会長 課題としてはそっちのほうに書いてあるということですね。「豊平川は」と「植物の種子や」の間に今言われたことを入れるということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

○有坂委員 53ページの第8章の2の生物多様性への理解を深めというところの1行目に、「生物多様性は、人の生存や生活に必要な存在であり」と書いていますが、生

物多様性は存在ではないと思っています。

○愛甲部会長 「必要不可欠であり」ですね。

○有坂委員 はい。「存在」は要らないということです。

○愛甲部会長 今、第8章辺りまで来ていますので、あとは第9章、第10章となっていきますが、いかがでしょうか。

○西川委員 第9章でもいいでしょうか。

それぞれのゾーンのところに図があって、山地、山麓、市街地、低地のところに、丸、二重丸、三角の印がついています。この印があると、例えば、山麓は二重丸だけど、山地は丸となっていると、山地はあまり重要ではないのかとか、この印をつけるはっきりした基準がないと思うのです。かえって混乱すると思いますが、皆様のご意見もお伺いしたいと思いました。

続けて申し上げます。

60ページの(6)生物調査の継続的な実施、2030年の目標というところで、「札幌市内の主要な生態系において、それぞれの環境の指標種が、健全に生息・生育している。」と書かれています。これまでも指標種の部分を読ませていただいて感じるのは、今の指標種自体を見直すということも必要ではないかということです。

そこで、2030年の目標に、札幌市の多様な自然環境の特徴を示すものとして、またそれらを有効に活用するにあたってどのような種を選ぶのがいいのか、指標種の見直しも入れてもらうことはできないのかと思いました。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

レッドリストは改定するという目標が55ページに掲げられていますね。それに併せて、指標種も場合によっては入れ替えをしたりということがあっても別におかしくないですね。

○吉田委員 レッドリストのときに委員として携わらせていただきましたが、掲載種、指標種もぜひ変えるべきだと思います。

例えば、ヒグマを指標種に入れたのは、当時、ちょっと問題になりつつあった頃だったからです。今のうちに指標種にして気を引いたほうが良いということで、あえて指標種にしました。今では、多様性の指標としては、場合によっては外すこともあり得るし、ほかの種に変えていく必要があり、2016年のときの考えとは大分変わってきていると思うので、当然、変えるべきかと思っています。

○愛甲部会長 途中で改定した場合、このビジョン自体はその先も生きていくことになるので、先ほどの何の種をそれぞれのゾーンで指標種として挙げているかということと関係しますけれども、無難なものを挙げておいたほうが良いのです。要は、変わってしまうかもしれないので、この時点での指標種としてはということになってしまうと思うのですけれども、そこも関係してきますね。

絶対に改定するというのではなくて、少なくとも検討していただくということはこの目標のところにも書いておいていただいたほうが良いと思います。

それでは、マークについてはどうでしょうか。

関連性と言ってしまうからよくないのか、優先度が高いとか低いという言い方をしたほうがいいのか、どうでしょうか。

○有坂委員 そこに若干関連していると思うのですけれども、前回、30 by 30の話で、札幌で保全されている面積は30%を超えているという話だったと思います。面積の話はもちろん大事だと思いつつ、それはどんな生態系なのかという生態系の多様性も大事だと考えます。特に、札幌はどんどん湿地が失われていますので、特に増やしていかなければいけない、保全しなければいけない生態系の種類というか、状態というのがあると思います。その辺りがあまり触れられていません。ですから、関連性があるない、優先度が高い低いという話にも関わってくると思うのですけれども、その辺りをもうちょっと記載できないかと思ったのです。重要なのは面積だけではないというところの表現ですね。

それは、もしかしたら今言っている丸とかのマークに関わってくる話なのかもしれません。

○有賀委員 種については、レッドリストも挙げているし、種の保全でその種類が明確ですけれども、環境というのは、今、少なくなっている環境はあるけれども、レッドリストのような種類が分かるようにはなっていないから、例えば、その種を保全するためにこの環境が必要というように、種との関連性を少し強くしておく、種の保全に合わせてその環境の保全も自然と必要になる。丸とか三角は、生息する環境としてつながると思うのですけれども、レッドリストに挙がっているトンボなりの種を保全するために、何とか湿原のような環境が必要というところで、二重丸になっているエリアの保全が必要だということにくっつけられないかと思うのです。

ゾーンは抽象的過ぎるので、種の保全とはくっつきづらいと思うのですけれども、環境という意味では大事なものでもある気もするのです。

○愛甲部会長 少なくとも、この記号の考え方の説明が文中にないですね。目標を立てて進捗管理をしていく中で、記号をつけているものがどういう位置づけになっていて、どういう取組をするかということがどこかに書いてありましたか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 特に書かれていません。

○愛甲部会長 今の有賀委員が言われたことからいくと、それをレッドリスト掲載種に、これは現状のゾーンごとの評価、分析をしていますね。それぞれのゾーンごとにどんな課題があるかと書いていますので、そことつながると思うのですけれども、そこで上がっている課題から考えると、2030年までに取り組むものとして、レッドリストの改定と保全活動を進めるといったときに、特に山麓ゾーンと低地ゾーンのレッドリストの種類について課題があったので、だから、ここに二重丸がついていますというふうに話につながらなければいけないわけです。

自然共生サイトについても、山地とかはそもそも保護地域にかなり指定されているし、市街地内の緑地はほぼほぼ都市公園になっているので、山麓とか低地にある私有地、企業

有地等で自然共生サイトに協力していただけたところを登録していかなければいけないと。多分、そういう話の整理になるのですね。

ですから、その説明をどこかに一言、枠外になるのか、文中に入れるのか、入れておいていただくと今の話がつながるし、一個一個の表の下に関連性が高いとか低いと書かなくてもよくなって、その役割がもっと分かりやすくなると思いました。

そこを整理していただいて、外来種対策も、先ほど話が出たように、河川が移動の経路、進入してくる経路になってしまっているという話がありましたので、ここは二重丸だよねという話につながるのだと思うのです。

前の段階で記号はつけていただいていると思います。

それで考えると、野生鳥獣とのあつれきは、市街地二重丸で、あとは丸でもいいような気がしなくもないです。あとは、先ほどの吉田先生の話からいくと、各ゾーンをつなぐ河川、緑地が二重丸ですね。

低地、市街地も二重丸でしょうか。

低地、市街地は、取りあえず丸でいいような気がしますが、山地以外は全て二重丸がついてしまっています。

ヒグマの計画も、重点的に対策するのは山麓の市街化調整区域となっているので、それと合わせた形で、市街地、低地は丸でもいいような気がします。

でも、エゾシカは別ですね。

課題のところの表現も併せて、少し確認をしていただければと思います。

○吉田委員 関連性が高いから、誰がやるかということを考えていかなければいけないと思っています。一番分かりやすく言うと、レッドリストを改定して、確かに、ぱっとイメージしたら、市街地にはレッドリストの種はいないのではないかと思う。ただし、この文章を読んでいたら、平岡公園にはいますとか、都市の緑地にはたくさんいますと書いているわけです。そうすると、基本的な構想からいくと、指標種は、そういうところで市民に調べてもらいたいという作戦でやっていて、いきなりここにきて関連性はないよと言うのは、ぶれが発生すると思うのです。

ですから、先ほど愛甲部会長がおっしゃったように、言葉の使い方なのか、西川委員が最初から言っていたとおり、本当に丸、三角でいいのかというのは、前半の文章と整合性をとったほうがいいという気がします。

○愛甲部会長 生物調査の継続的な実施という(6)の表は全部が丸になっているのです。ですから、指標種の話はここと関係があると思います。

○徳田委員 これは、委員によっても丸とか三角のつき方が変わってくると思うのです。レッドリストで言えば、いるから保全しようというものもあるし、市街地に来ているエゾサンショウウオこそ守らなければいけないのではないかと考えて丸にした人もいると思うのです。そう考えると、これはそもそも要るのかどうか、混乱させるだけではないかと思うのですけれども、これは必要なものなのでしょうか。

○有賀委員 例えば、レッドリストで挙げられた種をどうやって保全すればいいのかというところを、前に吉田委員がリストを挙げるだけでは保全にはつながらないとおっしゃっていたのを思うと、リストに挙がっている種の保全につながるような、ここの丸、三角がいいのかどうかは分からないですけれども、リストに挙がっているものを保全するためにこういう環境を増やしたほうがいいのか、こういう環境が大事なのだということがもう少し伝わって、それが目標値のような形で出ると、リストとは違う、リストよりも一歩進んだ保全に役立つと思いました。

○徳田委員 よく分かりますし、理解はしているのですが、私の中でも先ほどのレッドリストの捉え方で二つの意見が頭の中に入っていたりするのです。ぱっとあると、一般の人は、ああ、そうなのかとイメージしやすいと思うので、そこをうまくすり合わせられるのであれば、私も必要だと思うのですけれども、すり合わせられなかった場合はどうしたらいいのかと思って、思い切ったことを言ってみました。

○西川委員 先ほど愛甲部会長や吉田委員がおっしゃっていたのですけれども、この印をつけた根拠ですね。なぜここが丸でここが二重丸なのかという辺りの記載を文章の中にしておかないと、なぜここが二重丸なのかというのは人によって違うと思います。札幌市としては、生物多様性を守るためには、ここの地域のこういったことが必要だと思うから、これが課題だと思うから、この印にしましたということを少なくとも書いておかないといけないかなと思います。それがなければ、私も取ってしまったほうがいいのかと思います。

○愛甲部会長 よく見ると、三角がついているところが少ないので、三角は要るのかという気さえしています。そうしたら、丸が全部ついているものは、いっそのこと要らないのではないかと思う一方で、逆の考え方もあって、どこかだけが大事なのではなくて、市街地とか低地でも考えなければいけないのですということ言うためには、あえてこれを残しておくのもいいと思います。ただ、徳田委員がおっしゃるように、レッドリストで市街地は三角でいいのかという話になってしまって、今の話を聞いていると、私は丸でもいいのかなと思います。あえて丸にしておいて、特に二重丸は気をつけなければいけないところということで残しておいて、三角は全て丸にしまってもいいのかもしいかなと思います。いかがでしょうか。変でしょうか。

三角にしてしまうと、やらなくてもいいというイメージを与えてしまう気がして、特に取組を強化しなければいけないところを示す、でも、生物多様性は、市街地内だろうが、どこでも大事なものは大事なもので、全部が丸でも別に構わないと思うのですけれども、その中で、今、課題が大きくて、特に取組を強くやらなければいけないところは二重丸になっていますということでもいいと思っています。取組の緊急性とか必要性が高いところを二重丸にしましたという説明をどこかでしておいて、丸と二重丸のみにするということです。僕の中では三角というのがネガティブな印象があるのです。

○吉田委員 唯一、三角が生きてくるのは、自然共生サイトの山地ですね。保護区域だから、ほぼ対象にできないからという感じが出ています。

○愛甲部会長 そういうところは、バーでいいと思うのです。評価の対象から外すというか、このゾーンから外して……。いや、でも、山地も全てが保護地域ではないですね。国有林で、国立公園もかかってなくて、保安林もかかっていない場所もあるので……。

○事務局（前河生物多様性担当係長） まずは、その前段の文章ともう一回整合性を取るということと、説明を加えるということで進めたいと思います。

○愛甲部会長 お願いします。

○吉田委員 数値目標を書くのはいいと思いますが、ずっと議論していた55ページに、自然環境サイトの認定件数が10件と書いています。部会長に聞きたいのですが、政令都市として、これぐらいがちょうどいい数字という感じなのでしょうか。

これをこれから日本全国で始めるときに、例えば、神戸市が45件と示したらめちゃくちゃ格好悪いなと思ったのです。

○愛甲部会長 いや、それはチェックしていません。

たしか、名古屋は、数は見ていないですけども、今、地域戦略を直している中で、そういうことを入れるらしいという話は聞いています。

また、東京は名前をつけているのです。自然共生サイトではなくて、東京なりに地域を指定するみたいなことを考えているらしいです。ドラフトの地域戦略を見たときにそのように書いてありましたけれども、箇所数までは見ていません。でも、自治体の大きさもあるから、数を競ってもしようがないですよ。

○吉田委員 例えば、仙台市が同じような検討会をやっているとすれば、札幌が先に事例を示せば、最初に出た10件というのは、後々、結構引っ張っていく数字であると思います。これは本当に国家戦略との整合性のところなので、考えていただいたほうがいいと思います。

みんな、結構、このビジョンを見ると思いますよ。論理的には、数ではないということはお分かりですが、数値目標を出せというのは、一般的な行政の中の絶対条件になっていくなかで、今後は大きな影響を及ぼす可能性もあります。例えば、札幌市の面積がこれぐらいならば、鹿児島市は3でいいという可能性もあると思います。

○愛甲部会長 それは分からないですよ。ひょっとしたら、10ですら多いかもしれません。知っている範囲でも、二つはいけるはずですよ。去年の試行事業で全部が認定相当になりまして、札幌市域で出ているのが2件ぐらいあったので、それはもう行ってしまいます。そうすると、あと八つでしょう。そして、今、北大が準備をされていて、札幌キャンパスを今年度の後期に出しますので、それが通れば三つになります。ほかにもちょこちょこ出てくるかもしれないので、10はいけるのではないかと……。いや、分からないです。それを考え始めると、もう切りがないですね。

取りあえず、10にしておいて、場合によっては途中で見直しということもあるかもしれませんが、どうなのでしょう。

札幌市の市民の森は幾つありましたか、五つか六つぐらいありましたねとつい思ってし

まうのですが、それを入れるだけで10にかなり近くなります。

前回の会議をやったときは20になっていて、20はちょっと多くないですかと言って10件になったのだと思っています。これも何の根拠もあるわけではなくて、努力をしていただくということで、これぐらいはあっても恥ずかしくないのではないかと思います。

○有坂委員 質に触れるようなことを記載するのは難しいのでしょうか。先ほどと同じ話をしているのですけれども。

○愛甲部会長 実は、質については、もう結構言われていて、認定したとしても、事後のモニタリングだったり維持管理が持続的に行われなければ、結局、自然共生サイトも意味がなくて、そっちのサポートをどうするのかということが常に問題になっているのです。

2030目標というか、モントリオール宣言の中でも、単に保護地域30%と書いてあるわけではなくて、生物多様性に役に立つように保護地域30%を増やすとともに、有効な管理を行うということで、ここ最近、保護地域を指定するときにはエフェクティブという言葉が絶対に入るのです。それがエフェクティブでなければいけないということが定められていて、それが生物多様性の役に立っていないといけないと。ですから、有効なものをどこかに一言入れておくといいのかもしれない。

○有坂委員 55ページのところでですね。

○愛甲部会長 55ページで、自然共生サイトの認定件数が10件に達成し、生物多様性の保全に有効な状態で維持管理されているとか、そういう文章にしておいたほうがいいのかもわからないですね。札幌市としては、そのためのサポートも必要になりますからね。モニタリングなどですね。

○有賀委員 それは、1回指定されたら、ずっとなのですか。

○愛甲部会長 いや、5年ごとにチェックが入って、モニタリング結果を報告しなければいけないことになってはいますが、そうそう落とされることはないと思います。

そもそも、登録するときに、モニタリングを継続できるかどうか、どういう管理体制になっているかという審査があって、そこを通ったものが認定されていていきますから、それが担保されていないところはそもそも申請していないと思います。例えば、途中で所有者が替わったり、企業の経営者が変わったりというのは、ひょっとしたら落ちるところがあるかもしれないですね。それは、ちょっと書いておいていただければと思います。

取りあえず、10件で行きましょう。

ほかのところがどうしているか、札幌市では調べていらっしやらないですよ。

○事務局（前河生物多様性担当係長） そうですね。ほかの自治体の状況までは確認していません。

○愛甲部会長 分かりました。

先日、北大の担当者が環境省の担当者と相談する機会があって、そのときに聞いた話だと、この改定作業をしているということを環境省本省はもうチェックをしているようです。各自治体が国家戦略の改定に合わせて地域戦略をどう改定しようとしているか、担当の方

は確認しているらしくて、札幌市の計画は注目していますと言われたらしいという話は聞いています。向こうには見られているようです。

この会議資料がホームページに出ているのですでしたか。

○愛甲部会長 予定の時間が来ていますが、ほかの部分はいかがでしょう。

○有坂委員 第8章に戻ってしまうのですけれども、54ページの3のところです。

札幌市は消費都市であるという説明の1行目に、「人々は様々な資源を消費して生活しています。」と書いてあるのですけれども、これは、食料やエネルギーというように、もうちょっと具体的に資源を書いたほうが目が向くかなと思いました。

また、その下の2段落目の説明の中で、世界から入れているという話なのですけれども、札幌は、基本的には、世界だけではなくて、道内のいろいろなところから食料やエネルギーなどを、消費地として運んで来ています。世界だけではないということを入れたほうがいいのかと思いました。

○愛甲部会長 そうですね。そう思います。

○有坂委員 市外、道内、日本からもでしょう。

世界オンリーになってしまっているの、基本的にいろいろなところから物を入れていると。多分、ここの趣旨としては、世界とのつながりをちゃんと把握するという意味でこういう書き方をしたという記憶がありますが、食料はつくっているものがあるとしてもですね、エネルギーのことを考えると、札幌はほかから入れている部分が多いと思います。

そういう意味でも、資源といったときに、何なのかということはある程度明記しておく必要があると思いました。

○愛甲部会長 それは、私もそうしたほうがいいのかと思いました。北海道の生物多様性に対しても、最大の消費地である札幌という位置づけも必要ですね。そこも分かるような表現に修正していただければと思います。

ほかはいかがでしょう。

○有賀委員 53ページの第8章の1の修正を書いたところですが、この連携とか協働は札幌市の外の企業とか団体を対象にしているかもしれないですが、同じ環境局内とか環境局以外の行政の中での連携が取れることも重要だと思っています。そういう取組というか、連携をしながら生物多様性を進めるということを知ってもらえたらいいなと思い、前にコメントしました。

ついこの間、環境白書のさけ科学館の部分のチェックをした際に、生物多様性部会で議論しているビジョンの中身に合致していない項目がありました。具体的には、長年継続している放流事業なのですが、生物多様性の観点から見たら、今の時代、必ずしもプラスではないということが言われています。しかし、環境白書の中では、今も行政の環境保全や環境教育事業として書かれていて、さけ科学館のサケの放流や、西区のヤマメの放流が紹介されています。

環境白書は、生物多様性さっぽろビジョンとは別々に調整されているのかもしれませんが

が、同じ環境局として、そこも整合性を持たせていくと、この中身の実行力がより増していくと思いました。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

○西川委員 確認だけさせてください。

68ページの生物多様性の保全に関する目標のところ、ヒグマの部分を削除されて、その理由も聞かせていただいたのですが、エゾシカのほうは計画で設定する指標により確認と書いてあって、ヒグマのほうも同じような書き方で残すことはできないのでしょうか。

というのは、エゾシカはここにあるけれども、ヒグマは外すというのは、バランス的にもよくないのかなという感じがします。

○事務局（前河生物多様性担当係長） エゾシカと同様にヒグマの計画で設定する指標により確認ということであれば、特段、問題はないかと思います。

○愛甲部会長 では、戻しますか。

エゾシカは、今はない実施計画を策定すること自体が目標になるという意味ですね。それで、ここに入っているということですね。

○事務局（前河生物多様性担当係長） エゾシカはそうです。ヒグマは、ヒグマの計画の中で詳しく書かれているということと、指標も示されているので、ビジョンのほうで特出しする必要もないかなということで、一旦は削除している状況です。

○愛甲部会長 では、計画で設定する指標により確認とすれば問題ないということになりますか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） はい、問題ございません。

○愛甲部会長 では、そのようにしていただければと思います。

○吉田委員 56ページの外来種対策のところですけども、基本的な考えに基づきという点が非常にいいし、防除実施計画に基づくのも重要だし、優先順位をつけるのもいいことだと思うのですが、札幌市は既に持っている防除実施計画があるはずなのです。アライグマとか、マルハナバチもありましたか。ウチダザリガニはこの間つくりましたよね。ですから、あるものはあると書くか何かしておかないと混乱すると思っています。

これでいくと、優先的なもので、アライグマはこれからつくるのかという感じにも取れてしまいます。既にアライグマはリスト的には高いところにあるという考えかと思っています。

○愛甲部会長 どこかに書いていないのですか。

○吉田委員 探していたのですが、防除計画があるとは書いてなかったと思います。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 書いていないです。既にあるものについては、あるということで記載したいと思います。

○愛甲部会長 そのようにお願いいたしますが、第2章に書いておくわけにはいかないですか。第2章の34ページの外来種の侵入と生息域の拡大のところ、既にこれこれこれについては計画を策定してというようにですね。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 現状と課題ということで、そこに書くようにいた

します。

○愛甲部会長 そこに書いておいてもらえれば、何についてはないのねということは分かることになりませぬ。

○吉田委員 余談ですが、実施計画を持っていたら、外来生物法を改正して市町村の負担を2分の1から全額負担するという法改正がかかっていると思うのです。そういうものができてきているはずなので、結構大事なもので、地域戦略を見ているという中の一つだと思います。

○愛甲部会長 では、計画をつくっていくことが大事ということですね。

○吉田委員 それプラス、つくっているものはもうありますということです。

○愛甲部会長 ないものについてつくっていくことが重要ということですね。

○山崎委員 53ページの第8章の2番です。

上から5行目の生物多様性の損失の身近な例を提示というところで、損失だけだと、インパクトはあるのですが、ネガティブなところが伝わってしまうような気がするので、損失の前に、「生物多様性の恵みや」というように、恵みもあるのだということも入れたほうが、より多くの人々の理解を進められると思います。

○愛甲部会長 そうですね。そこもそのようにお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○有坂委員 61ページからの生物多様性の理解に関する目標というところについて、63ページに想定される普及啓発の主な内容が幾つも書いてあります。この表現でいいのでしょうか。例えば、63ページの一番下にある1個目に、海洋プラスチックごみ問題とありますが、海洋である必要があるのでしょうか。今、脱プラ、脱プラと言っていますけれども、海に限ったことではないです。特に、札幌に関しては海がないので、プラスチックの問題全般ということなのではないかと思ったのが一つです。

また、その下の遺伝的攪乱に関する配慮の浸透のところに、「放流事業などにより」とあります。例だからいいのかもしれませんが、放流と言われると、魚とか、ホタルとかかなと思います。こういう表現でいいのでしょうか。

○徳田委員 難しいですね。事業にしたら放流ぐらいしかないと思うのですけれども、ペットを捨てる放逐も遺伝的攪乱には関連すると思うので、つけ足しでしょうか。

○有坂委員 その下にも関わっていると思うのですが、ペットの話は下の二つの例でいいのでしょうか。

○愛甲部会長 「放流事業等により」は、取ってしまったでもいいかもしれないですね。かなり限定的な印象を与えてしまいますし、植物の種をまくのも一緒ですですからね。

プラスチックのところはどうしますか。確かに、海はありませんけれどもね。

○有坂委員 注目されているのは海洋プラスチックと思いつつ、ただ結果として海に出ているだけですので、プラスチックの扱いをどうするかを考えなければいけないと思います。

ですから、海洋プラスチックごみ問題というより、プラスチックごみ問題なのかなと思

います。

○愛甲部会長 プラスチックごみ問題としてしまったときに、生物多様性との関係はどうかなるのですか。

○有坂委員 プラスチックは石油でできているもので、それを生産したり消費したりすること自体が気候変動にも関わることになります。海洋プラスチックだけではなくて、マイクロプラスチックというのは大気中にも土の中にもあるものなので、海に限ったわけではないです。それこそ、生態系の話で言うと、海の生態系の話だけではないので、これもかなり限定的だなと思いました。

○愛甲部会長 では、マイクロプラスチックにしてしまいますか。

というのは、プラスチックの生産とか消費の話になってしまうと、生物多様性さっぽろビジョンの中にそれを書くのは、話が飛び過ぎている感じがします。つながってはいるけれども、話は飛んでいるような感じがします。

○西川委員 私は、プラスチック問題というか、脱プラスチックというところを入れたい感じがします。生活していても、プラスチックの多さはすごいです。これがごみとなったときに、マイクロにならなくても、野鳥が食べたりということもあります。

○有坂委員 そうですね。

○有賀委員 その説明を入れたらどうですか。プラスチックの問題のどこに焦点を当てているのかを少し具体的に二、三行に収められる範囲で入れると、イメージが付きやすいのではないのでしょうか。

○徳田委員 環境的に言うと、プラスチックに限らずというか、不法投棄とか、ごみ問題で取り上げて、その中にマイクロプラスチックがあると。

○有坂委員 ごみ問題とプラスチックの問題とでは、違う側面があります。ですから、二つを併記してもらえると一番いいかもしれないです。

○愛甲部会長 ごみはないのですね。

○有坂委員 ごみの問題とプラスチックの問題と重なる部分はあるつつ、ちょっと違う部分もあるので、分けてもらえると、それこそ消費地札幌としてはどちらもすごく重要な課題だと私は思いました。

○徳田委員 山に行くと、バッテリーが捨てられていて、そこから液漏れをしていたり、最終的にはごみの適正な処理かと思います。それもプラスチックにつながらないのでしょうか。

○有坂委員 つながっています。つながっているけれども、プラスチックをつくっているとか、使っていること自体に問題があるということと、それをごみとして捨てるということと、二つあると思います。

○愛甲部会長 ちょっと待ってください。これは普及啓発の部分ですよ。

○有坂委員 そうです。

○愛甲部会長 普及啓発の部分で、今しているごみとかプラスチックの話自体を目標の中

に入れるかどうかということでもあるわけです。そうすると、次の実践に関する目標の各主体による行動実践の中に、環境配慮商品の利用とか消費行動における配慮というものがあるのです。

ここに脱プラスチックのことを書くかどうかと、ごみを適切に処理しているかどうかということ自体が生物多様性に配慮した行動であるというほうに入れておいたほうがいいのです。普及啓発のほうは、特出しでいろいろお伝えしなければいけないことを列挙してあると思うので、もちろん、ごみの不法投棄だったり、適切な処理についての啓発活動を行いますとしておいて、64ページの下にある実践のほうで、消費行動における配慮の中に脱プラスチックを進めるとか、ごみをきちんと適正に処理するというのを企業とか市民の取組の実践内容の目標として入れておいていただきます。両方に入れなければいけないような気がします。

○吉田委員 最初にいきなり具体例ではなくて、全部が全部をこの部局でやれるとは思えないのです。37ページぐらいにいろいろな計画とつなげますという話があるから、言い方はおかしいけれども、他部署がやってくれるものはやってもらったほうがいいわけです。ごみ問題とか何とかといっぱいあると思いますが、そういうものは他部局でも当然やっているんで、しっかり連携してやりますともう一度言っていただければいいと思いました。

○愛甲部会長 環境基本計画の中にごみの話は書いてあるのですよね。個別計画でも、産業廃棄物処理指導計画というものが関係ある計画として挙げられています。

○有賀委員 脱プラスチックもあるのですか。

○有坂委員 入っていないような気がします。

○吉田委員 もし入っていないのであれば、何か入れたほうがいいのかもかもしれません。

○事務局（前河生物多様性担当係長） ほかの計画を見てください。

○愛甲部会長 ここは調整をしてください。

ふと思うのは、この後、札幌市は庁内の各他部局との調整をされるはずで、脱プラをこの中にいきなり書いてしまっていていいかどうかというのは、ひょっとしたら議論になるかもしれませんね。

札幌市は脱プラなんてまだ言っていないという話になったら嫌だなと思ったのです。

入れてみて様子をうかがうということもあると思います。さっき言ったように、普及啓発の内容で、ごみの話は書いていいと思います。もちろん生態系にも影響を及ぼしますので、ごみを適切に廃棄しなければいけないと。

でも、他部局でやるような普及啓発の内容も含めますか。それとも、環境局とか課の中で取り組むような内容を普及啓発のところに書いてあると考えていいですか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 想定されるものなので、我々のところだけではなくて、幅広に全体的なものを考えて記載しております。

○愛甲部会長 それであれば、ごみのほうで使っている表現も使っていただいた上で、ごみの適切な処理に関する普及啓発のことも書いていただいて、生物の生息地等に影響を及

ばす可能性もあるのでということを書いた上で、それを書いていただくといいと思いますし、そういった行動を市民とか企業にもお願いをするということを入れていただければと思います。

有坂委員、どうですか。

○有坂委員 海洋プラスチックごみのパネルとかを札幌市でつくられているのですね。だから、書いてあるのですね。

○愛甲部会長 多分、そうだと思いますよ。

○山崎委員 今の部分に関連して、ざっと列挙していただいているのですが、生物多様性の観点から言うと、最後に書かれている絶滅危惧種のことや遺伝的攪乱が前に来たほうがいいと思いました。ですから、このビジョンに関係がありそうなものが上から順に並んだほうが市民にも分かりやすいと思いました。

○愛甲部会長 そうですね。そうしていただければと思います。

特に、絶滅危惧種関係は上に上げていただいたほうがいいですね。歴史的文化遺産の継承と気候変動の間ぐらいにあったほうがいいのでしょうか。それとも、2番目ぐらいにあってもいいかもしれないですね。

ほかにございますか。

ほかにも細かい文言の修正があるかもしれないので、もし気づかれた点がありましたら、事務局にお知らせいただくということでよろしいでしょうか。

今日は幾つかの宿題がありましたので、間に合う分については環境審議会に報告を、間に合わなければその後の対応になってしまうかもしれませんが、修正させていただいて、皆さんのご意見について、理念の文章について確認するようなことができればと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 では、議事については締めさせていただきます、事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。

○事務局(坂田環境共生担当課長) 皆さんには、お忙しい中、7回にわたって熱心なご議論をいただき、また、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

愛甲部会長からもございましたけれども、本日で最後の部会になりますので、委員の皆様から一言ずつご挨拶を賜りたいと思っております。

有坂委員から順にお願いいたします。

○有坂委員 前回も年度末ということでこういう話をしたので、同じ話になってしまうかもしれませんが、私は、生物多様性に関わる専門家外の人間として入れていただいて、市民との協働の部分とか、SDGs、生物多様性以外との生物多様性との関わりというところで意見を言わせていただく立場なのかなと思いつつ参加させていただきました。

この部会はとても楽しくて、ここで新たに知ることがたくさんあって、私自身もすごく勉強になりました。

札幌市さんは、いつも他の自治体よりも先に行こうとされている姿勢を感じる人が多いので、生物多様性に関して、先進地として、より取組が進んでいくように、今後も何か協力できることがあるとうれしいなと思える機会でしたので、委員にさせていただいて、ありがとうございました。

皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございます。

○有賀委員 私は、こういう委員になったのは初めてだったので、慣れない点多かったのですが、自分自身もすごく勉強になりました。

前回できた生物多様性のブックがこういうふうにしてつくられているということも知りましたし、今後、できたときに、市民に伝える側の立場になると思うので、皆さんの意見によりつくられているということも分かることで、この次の活用がいつもよりできると思いましたが、私自身も勉強になってよかったなと思いました。

ありがとうございました。

○徳田委員 生物多様性の基本的な資料となるものに関わらせていただいて、とてもうれしく思っています。とにかく、話をすることや知識などに自信がないところがあって、発言に自信がないところもあったのですが、皆さんのお話を聞きながら、勉強しながら、できるだけ頑張ってきました。

皆さんといろいろなお話できて、よかったと思います。

札幌市の皆さんも、ありがとうございました。

○西川委員 私は、ビジョン策定のときにも関わらせていただいたのですが、反省することがたくさんありました。言い訳になりますけれども、あの当時は、議論が十分ではなかったと思います。今回はいろいろな立場の方のご意見も聞けて、私自身もとても勉強になって、ありがたかったです。

前回もそうだったのですが、市の担当の方のご努力というか、大変さが伝わってきて、本当にお疲れさまでしたという思いです。まだまだこれから調整もあると思うのですが、担当の方は本当に大変だなと感じていました。

せっかくつくったものなので、これを基本にして、札幌市の生物多様性を保全していければいいと思いますし、今後も皆さんでより良いものをつくっていけるような場があるといいなと思います。

ありがとうございました。

○山崎委員 内部の人間ですけれども、関わらせていただき、ありがとうございました。

引き続き情報交換とか、こちらから提供できる情報とか写真がありますので、連携しながらやっていけたらと思っています。よろしくお願いします。

事務局の皆様、お疲れさまでした。

○吉田委員 皆様、どうもお疲れさまでした。楽しく仕事をさせていただきました。ありがとうございました。

30年前ぐらいに、私が最初に東京で仕事をしていたときに、国家戦略の作成の仕事を

していたときがありました。その際は、外国を見て勉強しようという感じでした。イギリスの事例や、どこかの州をチェックして、日本の国家戦略のあり方を検討する仕事をしていました。それが四半世紀ぐらい前ですから、自分の中でも今回は、よくやったなと思います。ここまでできただけでもすごいと思いますし、単なるリバイスではなくて、30 by 30も含めて入れ込んでいるということで、すごく良いものができるのではないかと関わりながら思っておりました。

先ほどお話しさせていただきましたが、多分、みんな真似してくると思います。他地域は参考にすると思うので、愛甲部会長に自慢してもらって、札幌が日本国内を引っ張っていただければと思います。

○事務局（坂田環境共生担当課長） ありがとうございます。

最後に、愛甲部会長、よろしく申し上げます。

○愛甲部会長 皆さん、どうもお疲れさまでした。

私自身も大変勉強させていただいて、地域戦略の改定に関わらせていただいたのは、非常に幸せなことだと思っております。

国の国家戦略の会議の中でも地域戦略が大事なのですよという話を毎回言っておりましたので、さすがにこちらをちゃんをつくらなければいけないと思っています。

ただ、皆さんのご意見全てを反映できていないというか、私の進行がまずくて、時間が足りなくなったり、今回、いろいろな取組をしていただいて、ワークショップもやったり、アンケートもやっていただいたので、市民の皆さんの思いも含めて、全部を取り込めてはいないかもしれませんが、毎年、進捗の確認をしながら、部分的には改定をしたり取組をしていったりということになると思います。計画は、つくっただけで終わりではなくて、その次にアクションを起こすことが大事ですから、私も協力しますので、また皆さんにもご協力をいただけるよう、ぜひよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○事務局（坂田環境共生担当課長） ありがとうございます。

本日の部会でかなりたくさん宿題をいただきましたので、事務局でまた調整しまして、今後、ビジョンの完成までには環境審議会への報告、内部調整、パブリックコメントの実施などの工程も残されておりますので、皆様には、この部会解散後も引き続きお力添えのほどをよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

○事務局（坂田環境共生担当課長） それでは、以上をもちまして、第7回札幌市環境審議会生物多様性部会を終了いたします。

長きにわたり、大変ありがとうございました。

以 上